

第26回定時株主総会 招集に際しての電子提供措置事項

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

MRT株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- (1) **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	64,800

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 前事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、8,100千円増額になっております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範の遵守を目的として「コンプライアンスマニュアル」を制定してコンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
- ② 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- ③ 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- ④ 内部監査は、使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合しているかにつき、社内各部門の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにしたうえで、当該監査結果を代表取締役社長に報告し、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理を行うため、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部門において保存及び管理を行う。
- ② 文書の整理保存、管理の期間については、法令に定めるものの他、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、保存することとし、取締役及び監査役の要請により、常に閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 全般的な情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」及びその実践のための「ISMマニュアル」を定め、情報資産の適切な管理及び運用を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、リスク管理基本方針を策定し、各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、迅速に経営上の意思決定を行うとともに、職務の執行状況について報告を行う。

- ② 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務分掌規程を定める。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - ② 子会社に対して、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導する。
 - ③ 子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的に開催される当社の経営会議等において、重要事項の事前協議を行うことにより、当社及び子会社の業務の整合性と子会社における業務の効率性を確保する。
 - ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「コンプライアンスマニュアル」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、コンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
 - ⑤ 子会社に対して、当社経営企画室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査役会へ結果報告を行うとともに、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制、その使用者の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用者は、監査役の指揮命令に基づき業務を行い、当該使用者の人事異動、人事評価等について、監査役会の意見を尊重し対応する。
- (7) 当社及び子会社の取締役等及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決議書類及び関係資料を閲覧することができる。また、監査役は必要に応じていつでも当社及び子会社の取締役及び使用者に対し報告を求めることができる。
 - ② 当社及び子会社の取締役及び使用者は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

- (8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた請求を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、経営企画室と緊密な連携を保ち、必要に応じて経営企画室に協力を求め、監査を行う。
- ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告する。

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- (2) 監査役は、当社取締役会及び重要な経営会議への出席、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査を担当する経営企画室と定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行に関わる監査を行っております。
- (3) 定期的に開催される経営会議で、子会社の経営成績及び財務状況を定例報告するとともに、子会社の取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。
- (4) 「情報セキュリティ基本方針」など情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行っております。

連結持分変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配分	資合本計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己式	その他の資本 の構成要素	合計		
2024年1月1日残高	432,275	344,570	4,174,890	△289,487	△83,417	4,578,830	137,808	4,716,639
当期損失			△309,159			△309,159	△26,799	△335,959
その他の包括利益					30,129	30,129		30,129
当期包括利益合計	－	－	△309,159	－	30,129	△279,030	△26,799	△305,829
株式の発行	108,290	108,355			△932	215,712		215,712
自己株式の消却		△288,344		288,344		－		－
企業結合による変動						－	1,082	1,082
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		288,344	△288,344			－		－
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			1,288		△1,288	－		－
所有者との取引合計	108,290	108,355	△287,056	288,344	△2,221	215,712	1,082	216,795
2024年12月31日残高	540,565	452,926	3,578,674	△1,142	△55,509	4,515,512	112,092	4,627,605

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況
(3) ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、MRT GLOBAL MANAGEMENT PTE.LTD.を設立、株式会社ドクターズブライトの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

1社

持分法適用の関連会社の名称

メドリング株式会社

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資としております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、仕掛品及び貯蔵品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価の算定は、先入先出法による原価法を採用しております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去等に係る費用、及び設置していた場所の原状回復費用などが含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 5年～18年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

のれんの当初認識については「5. 会計方針に関する事項 (1)企業結合」に記載しております。当初認識後、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

② 無形資産

i) 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

ii) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産の当初認識時の測定方法は、「5. 会計方針に関する事項 (1)企業結合」に記載しております。

iii) 債却

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 9年

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、連結会計年度末日現在における減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積っております。のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、連結会計年度末までに最低年に一度、回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の見積りにおいては、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいざれか大きい金額としております。使用価値は、貨幣の時間価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益を通じて認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

過去に認識した減損損失は、のれんに配分した金額を除き、連結会計年度末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価します。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合に減損損失を戻入れます。

(8) 金融商品

① 金融資産の認識及び測定

当社グループは、金融資産について、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

i) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定し、当初認識後の測定は実効金利法による償却原価により測定しております。

ii) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産については、当初認識時において公正価値に取引費用を加算した金額で測定し、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

② 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止した場合には、認識中止時までの公正価値の変動額をその他の包括利益として認識したのち、利益剰余金に振り替えております。

③ 金融資産の減損

当社グループは、営業債権については、過去における予想信用損失の実績率を参考に、将来の予想信用損失を見積っております。

④ 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

⑤ 金融負債の認識の中止

契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効した時点で、金融負債の認識を中止しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースに該当するか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定されて資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースに該当するかリースを含んでいるものと判定しております。

契約がリースに該当、又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、連結会計年度末における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより計上しております。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローをその負債に特有のリスクを反映した税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(資産除去債務)

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等の金額及び支出時期を見積り、将来発生すると見込まれる額を現在価値に割引いた額を計上しております。その金額は、個々の不動産における現在の原状回復義務の履行金額を基に見積っておりますが、将来の価値変動等により、不確実性があります。その支出時期は、連結会計年度末日後、1～3年後と見込んでおりますが、将来における事業計画の変更等により影響を受けます。

(11) 退職給付制度

当社グループは、従業員の退職給付制度として、退職一時金制度及び確定拠出型の年金制度を運用しております。

① 退職一時金制度

確定給付制度に係る負債は、当期及び前期以前の勤務の対価として従業員が獲得した将来の給付の見積額を現在価値に割引いた額となります。

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生時の純損益として認識しております。

② 確定拠出型の年金制度

制度に支払うべき拠出額を従業員が関連するサービスを提供した期間の費用として処理しております。

(12) 収益

収益は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客へのサービス移転により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を策定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

具体的な収益認識の規準

当社グループは、医療情報プラットフォーム事業を行っており、医療人材サービスとその他のサービス

を提供しております。医療人材サービスは、人材紹介サービスと人材派遣サービスから構成され、その顧客である医療機関等から対価として受領した金額を収益として認識しております。

人材紹介サービスの収益は、医療人材が紹介先である医療機関等に勤務を開始した日の一時点で認識しております。これは、当社グループの履行義務が、医療人材及び勤務予定先の医療機関等に対して、実際に医療人材が勤務を開始するまでの期間サポートを行うものであります、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないためであります。なお、当社グループは、医療人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、医療機関等から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、当該金額を返金負債として認識しております。また、当社グループは、医療機関等に対して、当社グループのサービスの利用に応じてポイントを付与し、ポイントに応じた対価を支払う制度を導入しております。そのため、当社グループは、当該制度において付与されたポイントを、返金負債として認識しております。

その他のサービスは、オンライン診療・健康相談サービス、マーケティングメディア掲載等のPRサービス、病気や治療に関する書籍の出版サービス、医療機関情報提供サイトの運営や受付・登録センターの運営等の情報プラットフォーム事業にかかるものであります。PRサービス及び運営の受託業務は、当該サービスに対する役務の提供開始から契約期間の経過とともに履行義務が充足されると判断しております。そのため、その対価として受領した前受金を契約負債とし、サービスの収益はサービスの提供の一定期間にわたって認識しております。また、それ以外のサービスの収益は、サービスの提供の一時点で認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 市場性のない金融商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

市場性のない資本性金融商品	1,869,475千円
---------------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場性のない資本性金融商品は、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し、当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報及び相対取引における価格を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積額であります。

② 主要な仮定

投資先の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、売上高成長率、営業利益率であり過去の実績を考慮して決定しております。現在価値を算定するための割引率の見積りの基礎となる主要な仮定は、類似企業のデータを参照した加重平均資本コストであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、投資先の属する市場環境や競合他社の状況に

より将来キャッシュ・フローが増加、減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇、低下した場合には、公正価値が変動する可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	321,080千円
減損損失	8,277千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、連結会計年度末までに最低年に一度、減損テストを実施しております。減損テストで算定する回収可能価額は、各資金生成単位の使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としております。各資金生成単位の使用価値については、各資金生成単位で見込まれる将来キャッシュ・インフローの見積額を貨幣の時間価値及びその見積額算定に潜在する固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いて算定しております。減損損失は、回収可能価額が各資金生成単位の帳簿価額を下回った場合に、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、純損益を通じて認識しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、医療従事者紹介事業においては、求職者の獲得数及びその獲得コストの対売上収益比率、職業を斡旋するキャリアコンサルタント1人当たりの成約数並びに成約総額であります。その他の医療関連サービスにおいては、契約の継続率であります。現在価値を算定するための割引率の見積りの基礎となる主要な仮定は、類似企業のデータを参照した加重平均資本コストであります。Medikiki株式会社に係るのれんについては、主要取引先との契約終了により当初想定されていた将来キャッシュ・フローの見積額が低下したことにより、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため8,277千円の減損損失を計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により将来キャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

当社は、2023年10月1日付で取得したMedikiki.com株式会社(現：Medikiki株式会社)に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、無形資産及びのれんは暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計年度に配分が完了しております。

取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は9,961千円減少しております。これは、無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ15,000千円及び5,038千円増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は1,213千円増加しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金 営業債権及びその他の債権	20,966千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額	226,844千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 当連結会計年度の末日における発行済株式 普通株式	5,718,600株
(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数 当連結会計年度の末日における自己株式 普通株式	1,070株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品取引の取組みとして、運転資金を除く余剰資金の範囲内において、金融資産の流動性を確保し、主に要求払預金等、元本の安全性の高い金融商品に限定しております。なお、デリバティブ取引は、投機的な取引は行わない方針であります。

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクに晒されており、当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

① 為替リスク管理

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産残高であり、主に米ドル建残高となります。なお、為替リスクは重要ではないと判断しております。

② 金利リスク管理

当社グループが保有する金融負債の一部については、約定金利が設定されておりますが、当該リスクは重要ではないと判断しております。

③ 市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は非上場株式であります。これらの金融商品は、業務提携先に出資することにより、連携をより強固なものとするために、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものはありません。当社グループは、定期的に取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

④ 信用リスク管理

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。当社グループでは、営業部門であるメディカル・ヘルスケア事業本部担当部署及び管理部門であるコーポレート本部担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当社グループでは、債務者に破産、会社更生、民事再生といった法的手続の申立又は期日の繰延等の条件変更が生じた場合に、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

なお、連結計算書類に表示されている償却原価で測定される金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

⑤ 流動性リスク管理

当社グループは、必要となる営業活動の資金を、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しております。また、当社グループは、資金収支の見通しと実績の分析を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

① 公正価値のレベル別分類

当社グループでは連結財政状態計算書において測定した資産及び負債の公正価値を、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

② 公正価値の算定方法

公正価値で測定される金融商品に使用する主な評価技法は、以下のとおりであります。

(市場性のある資本性金融商品)

市場性のある資本性金融商品は、その公正価値の評価にあたっては、期末日の市場価格によって算定しており、レベル1に分類しております。

(市場性のない資本性金融商品)

市場性のない資本性金融商品は、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報及び相対取引における価格を考慮しております。

(市場性のない負債性金融商品)

市場性のない負債性金融商品として、新株予約権付社債を有しております。その公正価値の評価にあたっては、転換権の行使の有無別による公正価値をそれぞれ見積り、オプション内容に応じて必要な調整を行っております。転換権を行使した場合の公正価値は、投資先の資本性金融商品の相対取引における価格を考慮し、行使しなかった場合の公正価値は、資本への転換オプションがない類似の社債の価格を参考にしており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積額であります。

(借入金)

借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。

(未払金)

未払金の公正価値は、支払が見込まれる期日までの期間を加味した金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の連結財政状態計算書計上額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	552,360	549,190
未払金	41,431	32,918

借入金及び未払金は、レベル2に分類しております。

なお、預金、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務並びに一部のその他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

④ 公正価値で測定される金融商品

定期的に公正価値で測定する金融資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
資産：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	35,862	35,862
新株予約権付社債	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	1,869,475	1,869,475
合計	1,905,337	1,905,337

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	—	35,862	—	35,862
新株予約権付社債	—	—	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	—	—	1,869,475	1,869,475
合計	—	35,862	1,869,475	1,905,337

(注) 当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間に振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

期首残高	105,658
取得	1,805,195
売却	△73,497
その他の包括利益（注）	32,118
期末残高	1,869,475

期末に保有する資産について純損益に計上した当期の未実現損益の変動

(注) その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で

測定する金融資産の公正価値の純変動に関するものであります。この利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

レベル3に分類された金融商品は、非上場株式及び非上場の新株予約権付社債により構成されております。当該金融資産の公正価値評価においては、市場からは観察不能なインプットを用いた見積りを行っております。公正価値の評価結果については、上位者に報告され、承認を受けております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から認識した収益

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、その分類は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの種類別

医療人材コンサルティング	3,025,319
その他	1,140,200
合計	4,165,519

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (12)収益」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じた残高

顧客との契約から生じた残高は以下のとおりであります

(単位：千円)

営業債権	434,266
返金負債	13,759
契約負債	22,348

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、15,785千円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想残存期間が1年を超える履行義務はないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(4) 取引価格の算定

返金負債は、当社グループが紹介した医療人材の勤務開始日以後1年以内、又はポイント付与後1年以内に決済されます。これらの返金負債は、当社グループが返金義務を負う勤務開始日から一定期間内において発生した過去に紹介した医療人材の退職実績率を用いた期待値法、もしくは、過去において付与した

ポイントが使用された実績率による期待値法により、それぞれ見積り、取引価格を算定しております。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	789円77銭
基本的1株当たり当期損失	56円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2025年1月31日の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上及び株主還元を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	130,000株（上限） (発行済み株式数（自己株式を除く）に対する割合2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	120,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2025年2月17日～2025年8月29日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	432,275	392,275	—	392,275	17,721	3,781,429	3,799,151	△289,487	4,334,214
当期変動額				—			—		—
当期純損失				—		△359,696	△359,696		△359,696
新株の発行	108,290	108,290		108,290			—		216,580
自己株式の消却			△288,344	△288,344			—	288,344	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			288,344	288,344		△288,344	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	108,290	108,290	—	108,290	—	△648,041	△648,041	288,344	△143,116
当期末残高	540,565	500,565	—	500,565	17,721	3,133,388	3,151,110	△1,142	4,191,097

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純合計	
当期首残高	—	—	4,334,214	
当期変動額			—	
当期純損失			△359,696	
新株の発行			216,580	
自己株式の消却			—	
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,065	47,065	47,065	
当期変動額合計	47,065	47,065	△96,050	
当期末残高	47,065	47,065	4,238,163	

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

医療従事者会員（医師会員）に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、医療情報プラットフォーム事業を行っており、医療人材サービスとその他のサービスを提供しております。医療人材サービスは、人材紹介サービスであり、その顧客である医療機関等から対価として受領した金額を収益として認識しております。

人材紹介サービスの収益は、医療人材が紹介先である医療機関等に勤務を開始した日の一時点で認識しております。これは、当社の履行義務が、医療人材及び勤務予定先の医療機関等に対して、実際に医療人材が勤務を開始するまでの期間サポートを行うものでありますが、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないためあります。なお、当社は、医療人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、医療機関等から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、当該金額を返金負債として認識しております。また、当社は、紹介先である医療機関等に対して、当社のサービスの利用に応じてポイントを付与し、ポイントに応じた対価を支払う制度を導入しております。そのため、当社は、当該制度において付与されたポイントを、返金負債として認識しております。

他のサービスは、オンライン診療・健康相談サービス、受付・登録センターの運営等の情報プラットフォーム事業にかかるものであります。運営の受託業務は、当該サービスに対する役務の提供開始から契約期間の経過とともに履行義務が充足されると判断しております。そのため、その対価として受領した前受金を契約負債とし、サービスの収益はサービスの提供の一定期間にわたって認識しております。また、それ以外のサービスの収益は、サービスの提供の一時点で認識しております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 762,420千円

関係会社株式評価損 271,140千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の減損処理の要否は、実質価額と帳簿価額を比較することにより判定しており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで減損処理を行う方針としております。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度に関係会社株式を実質価額まで減額し、271,140千円の評価損を計上しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価における重要な見積りは、関係会社の事業計画に基づく超過収益力であり、その他の医療関連サービスの主要な仮定は、事業計画に含まれる契約継続率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落した場合には、関係会社株式の評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	176,230千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	62,986千円
長期金銭債権	6,117千円
短期金銭債務	36千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	3,856千円
営業取引以外による取引高	787千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	271,070株	-	270,000株	1,070株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	27,156千円
ソフトウエア	6,915千円
投資有価証券	9,798千円
関係会社株式	145,317千円
賞与引当金	12,604千円
ポイント引当金	6,153千円
長期未払金	16,274千円
退職給付引当金	31,435千円
繰越欠損金	16,588千円
その他	40,510千円
繰延税金資産小計	312,755千円
評価性引当額	△192,453千円
繰延税金資産合計	120,302千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,771千円
繰延税金負債合計	△20,771千円
繰延税金資産の純額	99,530千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メドリング 株式会社	所有 直接21.1%	資金の援助 役員の兼任	貸付金(注)	65,000	関係会社 長期貸付金	65,000
				利息の受取(注)	787	その他流動資産	787

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
- 2. 債権に対して、当事業年度に全額の貸倒引当金を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額	741円26銭
1株当たりの当期純損失	65円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。